

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

平成21年9月30日(水)
13時00分から16時00分まで
航空会館501、502会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 審 議

議 事

1 議題

I 食品衛生分科会規定の一部改正等について

II 食品、添加物等の規格基準について

(1) 添加物関係

① 添加物として新規指定並びに使用基準及び成分規格の設定

- ・ 3-メチル-2-ブタノール
- ・ 5, 6, 7, 8-テトラヒドロキノキサリン

(2) 農薬関係

① 新規登録等による新規設定に係る品目

- ・ イソチアニル (国内登録)
- ・ インドキサカルブ (国内登録+暫定基準の見直し)
- ・ メソトリオン (国内登録+暫定基準の見直し)
- ・ レピメクチン (国内登録)

② 適用拡大等による追加設定に係る品目

- ・ ブプロフェジン (畜産物の基準値に係る追加審議)
- ・ ノバルロン (適用拡大+インポートトレランス、以下IT) ※

- ・プロヒドロジャスモン（適用拡大）※
- ・ピラクロストロビン（適用拡大）※
- ・ボスカリド（適用拡大+IT）※
- ・シメコナゾール（適用拡大）※
- ・フェントラザミド（魚介類）

（※食品安全委員会における食品健康影響評価が2回目以降のもの）

（3）乳肉水産基準関係

①薬事法に基づく承認に伴う残留基準の設定

- ・豚サーコウイルス（2型）感染症（1型-2型キメラ）（デキストリン誘導体アジュバント加）不活化ワクチン
- ・ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン

②ポジティブリスト制度導入時に設定した残留基準の見直し

- ・セフォペラゾン
- ・デストマイシンA
- ・テルデカマイシン
- ・パロモマイシン
- ・リファキシミン
- ・ノシヘプタイド

2 報告事項

- （1）高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の取り扱いについて
- （2）食品衛生分科会において審議された品目のその後の経過について
- （3）平成20年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査等の調査結果
- （4）平成21年度輸入食品監視指導計画について

(平成21年9月30日開催)

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会資料

～目次～

<議題>

1. 食品衛生分科会規定の一部改正等について

(1) 食品衛生分科会規定の一部改正について 1

(2) 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会における食品表示調査会、新開発食品評価第一調査会及び新開発食品評価第二調査会の廃止等について . . . 7

2. 食品、添加物等の規格基準について

(1) 添加物関係

① 添加物として新規指定並びに使用基準及び成分規格の設定

・ 3-メチル-2-ブタノール 9

・ 5, 6, 7, 8-テトラヒドロキノキサリン 11

(2) 農薬関係

① 新規登録等による新規設定に係る品目

・ イソチアニル (国内登録) 13

・ インドキサカルブ (国内登録+暫定基準の見直し) 17

・ メソトリオン (国内登録+暫定基準の見直し) 23

・ レピメクチン (国内登録) 27

② 適用拡大等による追加設定に係る品目

・ ブプロフェジン (畜産物の基準値に係る追加審議) 31

・ ノバルロン (適用拡大+インポートトレランス、以下IT) ※ . . . 37

・ プロヒドロジャスモン (適用拡大) ※ 41

・ ピラクロストロビン (適用拡大) ※ 45

・ ポスカリド (適用拡大+IT) ※ 51

・ シメコナゾール (適用拡大) ※ 57

・ フェントラザミド (魚介類) 61

(※食品安全委員会における食品健康影響評価が2回目以降のもの)

(3) 乳肉水産基準関係

①薬事法に基づく承認に伴う残留基準の設定

- ・豚サーコウイルス(2型)感染症(1型-2型キメラ)(デキストリン誘導体アジュバント加)不活化ワクチン 65
- ・ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン 67

②ポジティブリスト制度導入時に設定した残留基準の見直し

- ・セフォペラゾン 69
- ・デストマイシンA 73
- ・テルデカマイシン 75
- ・パロモマイシン 77
- ・リファキシミン 79
- ・ノシヘプタイド 81

<報告事項>

- (1) 高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の取り扱いについて 85
- (2) 食品衛生分科会において審議された品目のその後の経過について 91
- (3) 平成20年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査等の調査結果 93
- (4) 平成21年度輸入食品監視指導計画について 97